

神奈川県における看護教育のあり方検討会

第一回会議 記録

日時：平成24年1月31日（火）

15：00～17：00

場所：県総合医療会館

1 開会 地域保健福祉部長

- ・昨年4月に黒岩知事が就任し、「マグネット神奈川」、人を引き付ける、いのち輝くマグネット神奈川ということテーマに、いろいろな面で県で取組んでいる。「医療のグランドデザイン」で、神奈川から日本の医療を変えていくという構想作りも昨年から取組んできた。その中で看護の分野についても、「看護職員については、養成段階ですさらに高い実践能力を身につけることが求められていることから、准看護師養成を含めた看護教育のあり方について検討が必要である。」というご指摘をいただき、グランドデザインのプロジェクトの議論だけでは、なかなか議論尽くせないということもあり、別の場を設けることとし、この検討会を立ち上げた。准看護師養成の事も含めて、幅広く看護教育について議論を重ねて、一定の方向を出していきたい。
- ・スケジュールについては、本日を初回として、今年の11月までの間に大体月1回程度のペースで検討会を開催したい。一回目と二回目については、データを中心として現状の確認。その上で、意見交換を行い、浮かび上がった課題について、第3回以降にご審議をいただきたいと考えている。議論を来年度いっぱい、出来れば11月くらいを目途にまとめていきたい。25年度に取組むべきものについては、夏頃に一定の中間まとめをいただければと考えている。

2 委員長、副委員長の選任

委員の互選により委員長には別所委員、委員長の指名により副委員長には高橋委員が選任された。

3 知事あいさつ

- ・神奈川県知事の黒岩祐治です。「神奈川県における看護教育のあり方検討会」、お忙しい中集まっていただきまして本当にありがとうございます。
- ・「いのち輝くマグネット神奈川」をお願いしたいということで、去年の4月から県知事になった。その中で「いのち輝く」ために、やはりナースが輝かなければこれはとてもとても実現できないだろうという想いがずっとあった。
- ・そのなかで、神奈川独自で「医療のグランドデザイン」を考え、検討会を始め、先日中間報告をいただいた。医療の中にはいろいろ規制や制約もあるけれども、そういうことは一度置いて、どういう医療のあり方が一番県民にとって素晴らしいのかということを考えてくださいということをお願いした。この中で、看護の問題、特に「看護教育の問題」について、根本的に考えてみるべきではないのか、というふうな視点がだされ

た。

- ・私も、このナースの問題については、ジャーナリストとして長く取り組んできた。しかし、この神奈川県が“人口あたりのナースの数が、全国で一番少ない”という現状を聞いて、“これは何とかしなければいけない”と強く思った。その中で、“どうすればナースを増やすことが出来るのか”といった中で、“看護教育というもの”、これは大きなメスを入れる必要があるんじゃないのかなと思った次第です。というのも、“ナースの資格を取って、1年以内に10%の人が辞めてしまう”というこの現実はいったい何なのか。ドクターが医師国家資格を取って1年でそんなたくさん辞めるはずがないわけであり、なぜナースが辞めるのかといったなかで、リアリティショックという言葉もある。現実、そういったナースは、あまりにも厳しい現実にはうろたえ、そして、理想と現実の狭間で過ごしている。考えてみれば、リアリティショックを“起こしてしまうような看護教育”それはいったいどんなことなのか、と私は以前から思っていた。そういった所に大胆にメスを入れていていただきたい。
- ・それと、これは医療のグランドデザインの検討会の中でも提起された問題だが、准看護師の養成課程は未だにあるわけです。平成8年、厚生労働省の検討会のなかで、准看護問題調査検討会というものがあったが、そのなかで、21世紀の初頭に看護教育は統合すると、すなわち、准看護養成を停止するということが検討会の報告でしっかりとうたわれたところだが、2013年になっても、まだこれが続いているということはいったいどういうことなのか、ということも含めて、もう“聖域なく”皆さんに率直なご意見を伺わせていただき、神奈川独自の看護教育のあり方というものを提起していただきたいと思っている。そして目指すは、“ナースになるんだったら神奈川がいいよね”、“やっぱりナースは神奈川だよ”、そういうまさにマグネット神奈川、ひきつける力を持った神奈川になっていくように、ぜひ、素晴らしい結論をお願いしたい。

4 議事

(1) 神奈川県における看護教育のあり方検討会について

本検討会の概要、スケジュール、今後の進め方等について事務局より資料説明

(事務局)

- ・医療のグランドデザインでの指摘を踏まえてこの検討会の中でご審議いただきたい項目としては、看護職員の確保対策をどうやって充実すればよいのか、また、実践能力の高い人材を育成するための教育内容やその方法についてどういうことが考えられるのか、という点を中心に、具体的なご審議をいただきたいと思っている。

検討会における検討項目、検討の進め方について、資料に沿って進めることとされた。

(2) 看護教育の現状と課題

本県の看護教育の現状等について事務局より資料説明後、意見交換

(委員意見)

- 自律的に判断ができないという点で、准看護師の採用は難しい。患者もしっかり選ぶので、教育が違うということは、現場にも大きく影響していると思う。
- 准看護師の場合は、せっかく看護を志しても、途中で挫折したり、就職後一か月くらいで辞めて、違う職種に就くような現状なので、養成課程の内容を理解せずに入学してしまったという学生もいる。
- 進路指導が高等学校の中で十分になされていない。看護大学受験に失敗したら准看護師、資格を取れるから、働きながらとにかく資格を取ろうというような口コミで選んでしまう。「早く気づいて、最初から(准看の)課程をとらないほうが良いと思う」と、今准看として頑張っている人が言う。
- 男性の看護師をどう活用するかが問題。女性の出産というステージを、どうやってカバーリングするかというときに、男性の力が加わると変わってくるのではないかと。准看の賃金では一家を支えられないという現実もあるので、男性の看護師についてもこの検討会で取り上げられるとよい。
- 看護教育というところでは、教員の不足が非常に問題になっており、特に准看課程では不足感が強い。
- 准看護学生の半分が進学コースに行って、看護師の資格を取るとするのは、インフォームドコンセントができていないか、准看護課程への事前の理解が不足しているかではないか。メディカルスクールのように、一般社会に出て、大卒の資格を持っていながら看護師になりたいという制度を、准看とはまた別なことで作ってはどうか。
- 教育課程毎に教員一人当たりの指導学生数を示した資料については、単純な比較をするには無理がある。大学や短大は学生の教育、指導に専念できるが、ほとんどの専門学校の教員は教務事務等も行うなど学生指導に専念できない環境がある。また、図書室も大学や短大は専任の司書を置いているが、専門学校では置かれていなかったり、非常勤だったりする。看護の教育環境の実態(違い)を明確にしたほうがよい。
- 職業教育が学校教育の中でほとんどされていない、それがリアリティショックを起している。職業教育と職業訓練は違う、学校教育の中でしっかり職業教育を徹底する。それをやらなければ、いつまでたってもこのリアリティショックは起きる。
- 医療保険制度の中にはいわゆる施設基準があり、その施設基準を満たすために苦勞してきた歴史がある。神奈川は人口当たり看護師数がワースト1ということだが、病院サイドからすると、何とかいい状態で看護師となって入ってくればよいと思う。施設基準は満たしていても現場の運営は苦しいという現実がある。
- 離職率が気になるが、離職率を10%以下にするのはどうしても無理である。新人が辞めるのと、途中で辞めるのとでは理由が全然違う。新人が辞める場合は、これはもう看護の現場に戻らない可能性がかなりあるが、3~4年で辞める場合は、結婚などで、転居先の病院で働くなどがある。看護師は離職理由がわからない事が多い。そういうこともしっかり調べることができないだろうか。
- 方向性を絞ったほうが良いのではないかと。時間的にも制約があり、“准看護師養成を廃止する、神奈川から”というふうには絞るほうが、先が見えていいのではないかと。
- 看護職だけがこんなに教育課程が乱立しているのか。そこらへんをしっかりと見据えてや

っていかないといけない。これから若い人に社会的地位その他も含めて、この業を生涯のものとして勤められるようにしていかなければいけないと、あらためて今日感じた。

- ・准看護師教育から手をつけるのは賛成で、それ以外では、例えば訪問看護事業所が震災特例で震災地については1人で開業できることになったが、もしも神奈川県の中で過疎の場所があり、訪問看護が開設できないというような事情があれば、そんなことも検討したらどうかと思う。
- ・「ナースになるなら神奈川」ということを打ち出していくなかで、何かモデルを示す、制度をつくるなど、いろいろなアプローチを含めて提案していくのか、それとも、看護教育のあり方検討会なので、准看護師養成、教育のあり方に絞っていくのか、どちらか明確にしていくのがまず最初と思う。
- ・今日の意見では、この会議で准看護師教育の問題をどうしていくのが一番いいか検討していくことが必要であろう。教育の問題と離職とが直接関係するかどうかはわからないが、実践力を高める教育のあり方は検討課題であると思う。「神奈川モデル」を何か発信できるのか、県からバックアップがあるかということなども含めて、次回以降、もう少し具体的に方向性を絞って、現状・課題について整理をしていきたい。
- ・准看問題というのは、医師会としては“准看の養成の中止をしない”という決定が出ている。地域をみていて、准看の人達は、高校を卒業してすぐ行く人は割と少なく、一旦社会人になってから准看、経済的な理由があって入っている。准看で辞めてしまうのであれば、いろいろな意味で非常に問題があるのだろうと思うが。最近見ていると、先ほどの説明のとおり、やはり36%の人、39%の人たちが進学し、そこで経済的な基盤ができていけば、またやっていくということ、それからまた准看が長くなっていけば通信教育などで勉強したいという人も多いため、それを容認しないのは、正看が正しいかたちの道を歩いていくというのは、それはそのほうがいいに決まっているけれども、女の方が“他の仕事ももちながら歩いて行く”、その希望を摘んでしまう。看護界においては、准看護師さんがいるということは問題なのではなかろうか。

(知事意見)

- ・これはやはり本質的な問題で、まさにこれを議論いただいたほうがいいと思うけれども、事実だけを話すと、准看問題は、非常に長い年月抱え続けた問題。それで、私も実はジャーナリストとしてこの問題を初めて知ったのは平成3年ぐらいのところからで、そういう制度があること事態全然知らなかったが、実はイギリスには同じ様な制度があった。イギリスはその「准看制度を廃止した」と聞いたので、どんなふう廃止したのかと見に行っただが、“制度を廃止したのではなく、教育を変えた”、“准看養成を変えた”ということだった。
- ・実は、このことをテレビで放送して、そして看護協会にも提言をしたが、日本看護協会はそれまで“准看制度を廃止”とずっと言ってきたけれども、“准看養成停止”に変えた。それから話が前に進むようになった。それまでは、准看問題では、日本医師会と全然土俵に乗ることもできなかった。かたや看護協会は「准看はダメだ。すぐに変えてくれ。准看を廃止してくれ。」、日本医師会は「絶対必要だ。」ということで、これで終わっていたのだが、看護教育というところに視点をあてたときに歩み寄りがあり、そし

て厚生労働省で「准看問題調査検討会」というのが開かれて、平成8年と先ほど申し上げたけれども、“やっぱりもう時代に合わないだろう”と、こういう医療の高度な技術に対して、准看教育ではもう応えられない、ということになり、そして当時の坪井日本医師会会長、南裕子日本看護協会会長が基本的に合意をして、先ほど申し上げたように、「21世紀初頭に看護教育は統合しよう」ということが方針として打ち出された。それで、この問題は一件落ち着いたのかなと私は思ったが、本来なら、その後保助看法改正法案というものがつくられて、そして国会で審議されてという流れにいくはずだったが、しかし、その合意があったが、その後ある地方の医師会から吹き上げてきて、それを変えることはままならんということになり、この話はストップしてしまった、ということ。

- ・だから本当に長く止まっている話であり、ここから先は、今現状も含めて、神奈川県の子ナースの大御所たちがいらっしゃるから、そのあたりはまさに率直に話しをしていただければいいと思うが、私からは事実だけを申し上げたい。

5 閉会

【出席委員名簿】 (◎ 委員長 ○ 副委員長)

大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
岸 洋 一	神奈川県病院協会副会長
角野 禎子	神奈川県医師会理事
○高橋 眞理	北里大学看護学部長
平澤 敏子	神奈川県看護協会会長
藤村 和静	神奈川県社会福祉協議会特別相談員
◎別所 遊子	佐久大学看護学部教授
桃田寿津代	神奈川県看護部長会会長
吉村恵美子	看護師等養成機関連絡協議会会長

(五十音順)